

鳥栖市(佐賀県)の一体的実施

平成24年8月1日事業開始

市役所東別館内に「ジョブナビ鳥栖」を開設し、市とハローワークによる生活保護受給者、住宅手当受給者等に対する一体的支援等を効果的・効率的に実施

市

福祉サービス、相談の実施等



国

職業紹介・職業相談の実施等

① 事業内容

・生活保護受給者、住宅支援給付受給者、児童扶養手当受給者、一般求職者に対する支援

② 協定・事業計画

・鳥栖市長と佐賀労働局長との間で協定(*)を締結

・数値目標を盛り込んだ事業計画を鳥栖市と佐賀労働局との間で策定

* 協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定。平成24年3月28日締結

③ 運営協議会

・鳥栖市職員、佐賀労働局職員、ハローワーク鳥栖職員及び有識者をメンバーとする運営協議会を設置(鳥栖市環境経済部長が会長)

市役所東別館に「ジョブナビ鳥栖」を設置。身近な市役所で、予約制で国の職員が対応し、福祉から就労までの一体的支援等を実現。

(1) 実施体制

市

- ・社会福祉課 就労支援員 1名
- ・こども育成課 母子自立支援員 1名
婦人相談員 1名

国

- ・就職支援ナビゲーター2名を配置
- ・求人情報提供端末2台
- ・職業紹介端末2台を配置

(2) 事業目標と取組状況

	25年度事業目標	25年度取組実績(平成26年3月末時点)
生活困窮者に対する支援	支援対象者数:135人 就労目標:80人	支援対象者数:149人 就職件数:81人(紹介就職:39人)
一般求職者に対する支援	新規求職者数:300人 就職目標:100人 (新規求職者の33.3%)	新規求職者数:266人 就職件数:186人(紹介就職:115人) 新規就職率:69.9%

一体的運営による効率的支援 「ジョブナビ鳥栖」

鳥栖市長 橋本 康志



平成24年8月1日、鳥栖市庁舎内に開設した「鳥栖市就労支援センター」、愛称「ジョブナビ鳥栖」では、ハローワーク鳥栖からの就職支援ナビゲーターと、鳥栖市の就労支援員、母子自立支援員が共同し、職務に当たっています。

就労支援部門や福祉・子育て支援部門、国や市といった行政の垣根を越え、各々がノウハウを持ち寄り、ひとつのチームとして対応することで、より効果的な職業相談や就業支援を実施しています。

また、気軽に求人情報に触れ、就職相談ができる「身近な地域の就労支援拠点」となるよう、市役所庁舎内に相談窓口を設けたことで、市民の利便性も向上しました。

開設から平成25年3月までの8か月間で、相談件数は1,200件を超えました。そのうち、生活困窮者、ひとり親家庭からのご相談は約400件にのぼり、およそ150名の方が、現在新たな職に就いておられます。

現在の雇用情勢は、いまだ厳しい状況です。今後も、一人でも多くの方に安心した生活を営んでいただけるよう、この機能を活かして参りたいと考えております。

今後とも、市とハローワーク鳥栖の連携を密にして業務内容にも磨きをかけ、「住みたくなるまち 鳥栖」の実現に寄与していきたいと考えています。

一体的実施事業による就職成功例

男性：40歳後半 希望職種：①調理 ②サービス業

○ 本人の状況・背景

- ・家族を亡くしたショックで病気になる等生活習慣が乱れ、1年半働いていない（一人暮らし）。経験がある病院の調理職に一旦は就職するが、体調不良により無断欠勤が続き1カ月で退職。生活保護相談段階の者で、その後、受給者となる。

① 抱える課題

- ・不規則な生活習慣（アルコール依存など）を続けており、嫌なことがあるとアルコールに逃げている。
- ・方々に借金をしている模様で、家賃も滞納し退去勧告され住所不定にもなるなど金策の悩みがあり。状況把握や冷静な判断が難しい。

② 支援内容・ポイント・経過

- ・弁護士に相談後、弁護士同伴で社会福祉課に生活保護の相談。住宅支援の相談も受けながら就職活動をするように促され支援対象者として支援開始。頑張りたいと意思表示を示す一方、体力が弱っており、力仕事はできない等弱気な面も見受けられた。その後来所もなく、自宅にも住んでる気配もなく、連絡がとれなくなる。
- ・後日、生活保護の申請を提出され、就職活動を再開。今度こそ気持ちを入れ替えて頑張りたいと自ら選定した食品製造作業員（夜勤）の求人、就職支援ナビゲーターによる応募書類、面接対策支援を受け応募。病気・体力面から、いきなり夜勤フルタイムでは本人の不安も大きかったが、迷惑をかけた周囲の方の為に頑張りたいとの就労意欲を見せ就職に至った。就職後も仕事に励み安定した収入を確保し、就労定着となり生活保護終了。

- ③ 結果 ※チーム支援期間 4ヶ月間
食品製造会社の製造職（夜勤）にフルタイム採用
・1日8時間、週5日勤務。

女性：60歳代前半 希望職種：①接客 ②軽作業

○ 本人の状況・背景

- ・下肢の傷病のため働けなくなり、2年前から生活保護受給。
- ・手術後の経過が良く、短時間で下肢に負担のかからない仕事なら可能。
- ・年金受給資格確保のため不足期間分の支払いが必要。

① 抱える課題

- ・就労意欲はあるが、傷病治療に専念していたため体力が低下し体調を崩しがちのため、短時間で週3～4日の勤務で、経験のある接客業か下肢に負担がかからない軽作業を希望。
- ・公共機関や徒歩での通勤。

② 支援内容・ポイント・経過

- ・初回ケース会議の際、調理補助や販売などの接客業の経験を生かし選んだ宿泊施設の朝食接客へ応募するも不採用。調理職は体力を要し飲食店での接客は金銭授受があるなど、体力面や年齢で不利なため、清掃業を提案するがモップ掛けなどは下肢に負担がかかるため希望されず。本人希望職種を尊重し支援続行。
- ・自宅近くに希望求人が無いため通勤範囲を広げるようアドバイス。
- ・徒歩40分かかるスーパー（惣菜調理）へ応募希望のため、就職支援ナビゲーターによる応募書類、面接対策支援を行い応募し採用となるが、スーパー側の都合で長時間勤務を言われた為、3日勤務し退職。
- ・冬場で体調を崩し2か月ほど就労支援センターに来所されなかった期間は、本人との連絡が途切れないように求人票を自宅へ郵送したり電話をかける等、活動意欲を持ってもらうように心がけた。
- ・情報提供した求人の中から自ら選んだ求人希望。再度、就職支援ナビゲーターによる応募対策の支援を行い応募。面接の結果、採用が決定。

- ③ 結果 ※チーム支援期間 6ヶ月間
宴会場のスタッフ（下げ膳）にパート採用
・1日4時間、週2～3日勤務。